

第2回基本方針検討小委員会での意見への対応について

本編「第3章_1 三重県の都市づくりの方向」

※「施策の柱」に関する数値目標の設定や、表現の再検討について

村山委員長、朝日委員：県レベルでは個別の数値目標を示すよりも、方針を示すことが重要ではないか。ただし、広域に関する数値目標は考えられる（例：東紀州から北勢までの所要時間、土地利用検討区域の人口低減 等）。

朝日委員：「施策の柱」を三重県らしいものにすれば、県民のわかりやすさにつながるのではないか。表現としては「質の向上」等が考えられる。コンパクトにすることは（負のイメージだけではなく）住みやすさにもつながる、といったことが示せばよい。

村山委員長：市町がマスタープランを作成する場合や、具体の都市計画を決定等するときの視点を提示してもよいのではないか。

将来の暮らしのイメージについては、県の総合計画でのキーワードを用いてはどうか。

総合計画との関わりを記載するとわかりやすくなるのではないか。

井上委員：安全安心な地域づくり、自然災害に強い市街地の形成をうたっているが、もっと具体性のある書き方を加えられないか。

柳川委員：集客交流は、企業誘致等とは分野が異なるように思う。既存のものを活かす視点が重要。

⇒本編「第3章_1 三重県の都市づくりの方向」

「施策の柱」としていた箇所については、都市づくりの方向に基づく「主な取組」として、今後どのようなことに取組んでいくのかをわかりやすく示すこととしました。

本編「第3章_2_2) 特性に応じた集約型都市構造の形成に関する考え方」

村山委員長：過去に都市計画決定した道路などの内、計画が未達成となっているものがある。

過去の計画にとらわれず、小さな街へとシフトしたインフラの方針へと見直す提案が示せないか。現在に合った適正サイズ、ダウンサイジングの視点が必要であり、インフラに関する記述を充実させてもらいたい。

⇒本編「第2章_4_2) 現行マスタープランの検証からみた課題」

「Ⅲ③安全で快適な生活環境の創造」において、必要な道路、下水道等については引き続き整備が必要である一方で、「都市基盤整備にあたっては、現状の都市基盤を適切に管理し、人口減少を前提とした財政の状況や将来の都市構造等を踏まえ、効率的に実施することが必要」であるとししました。

⇒本編「第3章_2_2) 特性に応じた集約型都市構造の形成について」

「③市街地の範囲」において、「財政の持続性を勘案しつつ、一定レベルの行政サービスを維持するためにも市街地の範囲はいたずらに拡大せず、既存市街地の範囲内とすることを原則」とすることとしました。

資料編「6. 2) 移転のために必要な市街地面積の想定」

朝日委員：津波による浸水が想定される区域から移転する場合について検討されているが、移転先として市街地内の農地が想定されている。移転先は農地の他にも空き地・空き家などいろいろあるはず。

村山委員長：(区域マスでの市街地規模の検討にあたっての考え方の一つとして掲載するのであれば)趣旨の説明が必要である。

⇒資料編「6. 2) 仮に全面的な移転を行うとした場合に必要となる市街地面積の想定」

以下のように、項目の趣旨に関する説明を追加しました。

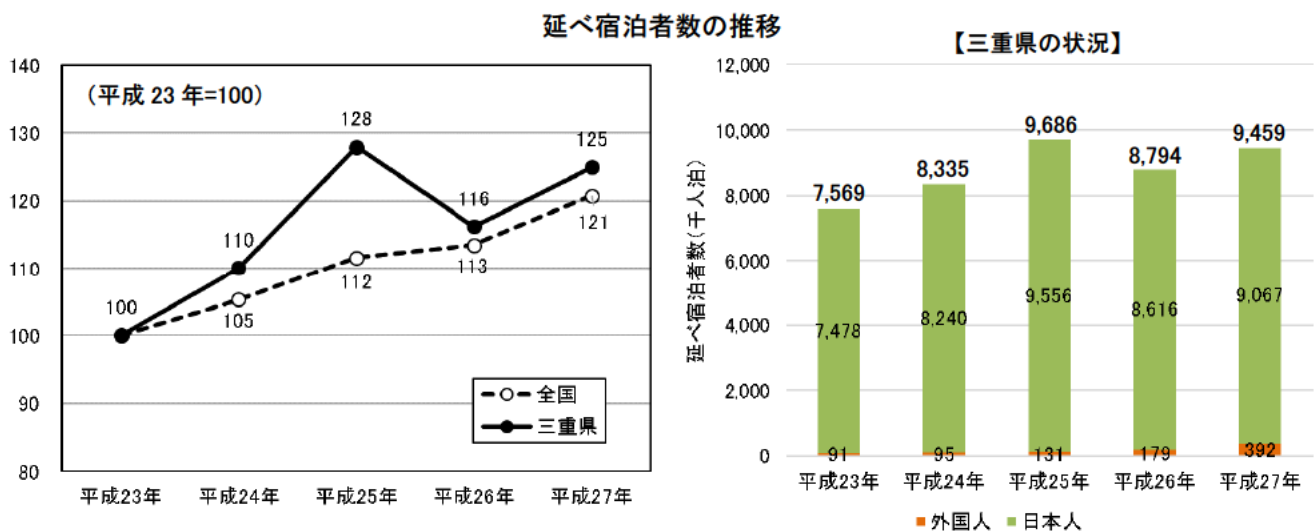
修正後の文章：将来の市街地面積を検討するにあたっての参考として、理論上最大クラスの場合を例に、津波浸水想定区域内の全ての居住人口を同区域内から移転させることを想定した場合に移転先として必要になる市街地の面積を試算します。

資料編「7. 5) 観光業の状況」

朝日委員：観光について、観光庁の宿泊統計を活用してはどうか。

⇒本編「第2章_3_(3)_④b. 個性を活かした集客交流の推進」、資料編「7. 5) 観光業の状況」

観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに、三重県における宿泊者数の推移を整理しました。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

その他

村山委員長：今後、パブリックコメント等、県民に向けた公表を考えていくにあたり、概要版等の作り方を工夫する。主張や目的などは前段に据え、技術的な部分は市町向けとして後段へと据えた見せ方はできないか。

⇒基本方針(案)の「要旨」を検討しています。